



第38回定期総会開催

自治退は11月12日、長野市で第38回定期総会を開催した。

新しい仲間として迎えた16単会の特別代議員を含む約500人の代議員・傍聴者が参加して、諸報告・議案の全てが承認・決定された。

8月の総選挙の結果、新たに自治労協力国会議員に加わった皆さん全てから自治退の顧問就任の快諾を得たので満場一致で選任した。

来賓として出席した来年の参議院選挙比例区予定候補「えさきたかし」氏は、全国の自治労職場を訪問する活動の中から明らかになった諸課題を紹介しながら、選挙勝利への決意を述べた。

総会の概要は機関紙「じちろう」2010年1月4日号に掲載する。



動き出す「高齢者医療制度」見直し

自治退は、後期高齢者医療制度について2008年4月の制度発足に前後して、この年の地域学習会で取り上げるとともに、退職者連合に結集して制度廃止運動に取り組んできた。

当時の自公政権は私たちの声に耳を貸さず制度発足を強行し、国民の強い反発の前に継ぎはぎの手直しを重ねたものの制度骨格は変えないまま総選挙を迎えた。

国民は自公政権を否定し政権交代を選択した。この結果、鳩山内閣・長妻厚生労働大臣は三党連立政権合意および民主党マニフェストに基づき「検討会を設置して年齢による区分を作らない新制度を設計し、2011年度中に現制度廃止・新制度発足の関連法成立、2013年度新制度移行、それまでの間は現行制度の経過措置維持・手直し」を表明した。

これに基づき、11月に「高齢者医療制度改革会議」が設置され、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の具体的なあり方の検討が始まった。

厚労省から退職者連合・阿部事務局長に対しこの会議への参加要請があり、退職者連合はこれに応じた。当面、退職者連合は①公的保険による国民皆保険制度維持 ②応能負担を原則とし必要な医療給付を保障 ③現状を下回らない企業負担 ④会議の公開と速やかな記録・資料公開 を基本に会議に臨み、議論の進展にあわせて更

に検討することとしている。

会議の構成は、高齢者組織として退職者連合・全国老人クラブ連合会、関係団体として連合・知事会・市長会・町村会・広域連合協議会・健保連・医師会・経団連、学識経験者など19人となっている。

利害関係者が多数一堂に会する大規模会議であり、それぞれの団体・研究者は過去に硬い主張を持ってきたので、一致した出口に到達するには困難が想定されるが、関係者が柔軟さと知恵を発揮して市民本位の結論に到達するよう期待したい。

政権交代の意義は市民が主体になることにある

私たちが長く待った政権交代が実現した。内閣のメンバーが変わり、政策決定の内容も作法も変わりつつある。政・官・業の関係は大きく変革される。国会運営も変わる。

これらの変革は私たちが求めてやまなかったものである。

しかし、政権交代の真の意義は市民が政治を自らの手で作り出すべく動くことにあるのではないだろうか。

自公政権の下で、いくら主張してもはじき返され、変革の展望を持ちえなかった多くの市民は、種々の課題で行動の必要性を痛感しつつも無力感に苛まれてきた。困難であっても運動は続いてきたが、選挙で政権を代えたことにより全く新たな展開が可能になった。

日比谷公園で開かれた障害を持つ人たちの「10・30全国大フォーラム」に長妻厚生労働大臣が出席して、応益負担による「自立支援法」の撤廃を表明した。大臣の出席・発言は貴重だが、より本質的には会場を埋め尽くした当事者・市民が示した熱気・エネルギーに政権交代の意味が表れている。

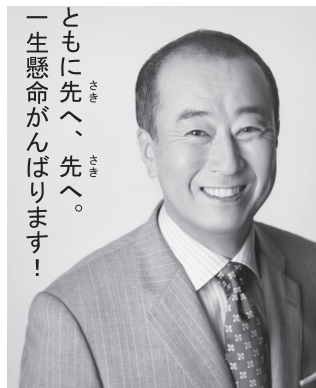
この集会は、理解を示す陳情相手が登場したこと以上に、市民が主張を実現するために政権を代え、自分の責任で社会を動かすことを実感・決意することの意義を象徴的に示していたのではないだろうか。様々な領域で同じエネルギーが発揮されるに違いない。

政権交代を「良いおかみ」への期待ではなく、大変さを含めて市民が主体になることを引き受ける転機にしないと勿体ない。地域でも職場でも縮こまっている時ではない。

主人公は政・官・業ではなく、私たちである。

次期参議院選挙 (2010年夏)
自治労組織内協力候補

えさき たかしさん



生涯の支えとして
けが/賠償責任/携行品損害を補償

安心総合共済

ただいま新規募集中です！
2010年3月20日より補償開始

- ☐ 年齢制限なし会員なら誰でも加入できます
- ☐ 個人型、夫婦型より契約タイプを選択
- ☐ ケガ通院でも1日目から補償
- ☐ ケガと賠償と自宅外の携行品を補償
- ☐ 本人の交通事故死亡補償が充実
- ☐ 2月末日まで受け付けています
- ☐ 加入方法⇒郵便局(ゆうちょ銀行)より振込み

詳細については各退職者会もしくは「自治退サービス」
03-3239-5880までお問い合わせください

継続加入には
銀行自動払込みをお勧めします！

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社の普通傷害保険、交通事故傷害保険、家族傷害保険、携行品一式特約付帯動産総合保険のベトナムです。ご使用にあたっては必ずパンフレット重要事項説明書をご覧ください
4900-07-152

社会保障の充実と財源

— 消費税引き上げについて・論点整理のために —

鳩山内閣は税制について政府税調で一元的かつ透明性をもって論議するとしているが、4年間は消費税を増税しない方向も示している。税調の検討は開始されたが、当面来年度に係わる課題が議論の中心で、中期的テーマはまだ示されていない。私たちは社会保障を充実し、安定した社会の実現を目指す、その財源を何に求めるかの検討が不可欠である。自治退は2009年9月13日の第4回役員会で以下の討議資料（抄録）を素材として、社会保障の充実と財源について今後の検討を進めることとした。各地域での率直な討論を期待する。

1. 社会の選択

再分配を伴う税・公的保険料を負担する「程よい政府」を選ぶか、市場購買力をもつ者のみがサービスを消費する税・公的保険料負担の少ない「小さな政府」を選ぶか。⇒小泉・竹中によるわが国の経済・社会の破壊をみれば、結論は前者ではないか。この場合「安定した適正水準の給付」を目指しつつ「一定の負担を引き受ける」選択となる。

2. 負担＝応能と応益の選択

税・公的保険料負担は再分配を伴う「応能負担」を選ぶか、サービス消費に応じた「応益負担」を選ぶか。⇒基礎年金保険料は定額、健康保険料・厚生年金保険料は率、後期高齢者医療への現役からの支援金は人頭割り、税は応能中心で諸方式など現状は多様。上記1.の理念にたてば、原則的に応能負担とすべきではないか。

3. 歳出の優先順位

政府支出の優先順位は、「社会保障・市民生活を支える公共サービス」「公共事業」「軍事費」のいずれとするか。

- （1） 社会保障支出の拡大は、所得階層間・地域間の経済格差を緩和する水路になり、かつ公共サービスによる将来不安の緩和は消費につながり内需拡大型経済成長をもたらす。経済を圧迫する無駄遣いではなく、有効な経済政策でもある。
- （2） 必要な公共事業は存在するが、国民経済の観点で地域間再分配の支柱の役割を担わせるのには無理がある。いわんや政官業癒着の利権構造化した事業・強権的事業は論外。
- （3） 防衛費は昭和史が示すとおり。
- （4） 地方交付税は行政・税制の仕組みを抜本的に変えない限り削れない。
- （5） 国債の償還をやめることは出来ない。

＊ 歳出見直しで財源を確保することは一般に正しいが、それ程大きな額にはなりにくいし「埋蔵金」は長期的安定財源たりえない。

＊ 20年度一般会計

歳出総額83兆円　うち社会保障21.8兆（26.2%）、国債費20.2兆（24.3%）、地方交付税15.6兆（18.8%）、公共事業6.7兆（8.1%）、防衛費4.8兆（5.8%）

4. 社会保障に必要な財源の規模

社会保障機能強化のための追加所要額（社会保障国民会議及び「子どもと家族を応援する日本」重点戦略による試算）公費ベース必要額：基礎年金は社会保険方式を取る試算、仮に税方式をとる場合の公費ベース必要額計は桁違いに大きくなる。これ以外の試算を用いたとしても積極的社会保障を展開するためには大きな財源が必要だということは確実。

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| （1） 基礎年金：2015年＝2.6兆円 | 2025年＝2.9兆円 |
| （2） 医療・介護：2015年＝4兆円 | 2025年＝14兆円 |
| （3） 少子化対策：2015年＝1.3～2.1兆円 | 2025年＝1.6～2.5兆円 |
| 計 | 2015年＝7.6～8.3兆円　2025年＝19～20兆円 |

この財源を確保するためには「無駄遣い」「軍事費」「埋蔵金」などという項目でなく金額で計画を示す必要がある。

5. 財源調達＝保険料と税の選択

社会保障財源は保険料と税の組み合わせであるが、「保険料を重視する」と考えるか、「社会的責任による再分配は税によるべきだ」と考えるか。⇒「保険料は権利意識を反映するので財政局・担税階層の意識による削減を阻む鎧の効果がある」「事業主負担を

伴い財源調達力が高い」ことから少なくとも現時点で保険料によっているものを税に切り替えるべきではない。各論では、国際比較で著しく低い医療保険料は医療給付改善のために引き上げる必要があるのではないか。基礎年金の全額税方式化の問題点は自治退ニュースNo.236のとおり。介護保険は人件費改善について保険外の税負担方式が導入されたが、安定的に継続できるかが課題。

6. 財源調達＝税負担の税目をどこに求めるか。基幹三税を軸に。

上記5.により保険料負担を維持しても加えて税負担が必要。その税目をどこに求めるか。

- （1） 法人税　＜20年度：16.7兆円（20.1%）　現行国30%、小渕減税以前の37.5%に戻すと4.2兆円増。＞
経団連が主張するように実効税率40%を30%に引き下げると4.1兆円減（法人税国際比較では日本は高い、他方社会保険料負担は国際比較で大幅に低い）。
- （2） 所得税　＜20年度：16.3兆円（19.6%）　個人所得税最高税率を99年小渕減税で50%から37%に、07年に40%に戻した。99年以前に戻すとおよそ4,000億円増。＞

日本で所得税額増を図ろうとすれば、高税率に分布する納税者が少ないため課税ベースの拡大：中・低所得者＝サラリーマンの諸控除を整理する増税に向かうことになるがそれを選ぶか→所得税の再分配機能は高めるべきだが、所得税を主な社会保障財源とすることは調達額に限度があること、担税者たるサラリーマンの納得が得られないことなどから困難がある。

- （3） 消費税　＜20年度：10.7兆円（12.8%）　税率5%→1%≒2.1兆円　うち地方譲与税1%分2.1兆円、地方交付税1.18%分2.5兆円、国に残る額は2.82%分6兆円（これは99年度以降毎年の「予算総則」で「基礎年金」「老人医療」「介護」の高齢者三経費に使途を限るとしている。ただし、区分経理ではないので他の財源を三経費から押し出しているだけ。）＞

・戦費調達の歴史　逆進性　課税品目（食品等）　益税・インボイスなど公平課税の課題　など消費税自体の課題がある。

・消費税全額を社会保障給付・少子化対策に充てることを予・決算で明確化して税率を検討する「区分経理」による社会保障目的税とした場合、再分配機能が働き逆進性は弱まる。

・税率によるが社会保障財源調達力は大きい。

※ 上記のように法人税と所得税の最高税率部分を小渕減税以前に戻すと4.6兆円になるが（消費税換算では2.19%に相当）、社会保障必要額を調達できる額ではない。

7. 消費税引き上げをどう考えるか

上記1.～6.から、「安易でない消費税率引き上げ」は否定できないのではないか。その場合、下記の事項が課題となるのではないか。

- （1） 社会保障給付の整備　現行給付の質・量の問題点を計画的に改善
- （2） 歳出の精査
- （3） 再分配機能を持つ他の税目の引き上げ
- （4） 消費税の仕組み改善　検討課題の例：益税解消・インボイス・複数税率（中期）・給付つき消費税額控除（民主）
- （5） 使途を社会保障に特定　国債償還・赤字穴埋めに使わせない・このため区分経理を徹底する
- （6） 税率引き上げに当たっては目的・使途・負担の水準を明示して選挙で審判を受けることが必要